

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年十二月六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年二月十五日奈良県指令郡土第二一八号

令和六年十一月十三日奈良県指令郡土第二一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十一月二十五日郡土第六九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市生駒台南九五番一、九五番二、九五番三、九五番四及び九五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市藤ノ木台四丁目六番二〇号

株式会社日本中央住販 代表取締役 安井利次